

令和7年度第3回 横浜市医療安全推進協議会 会議録

日時	令和8年2月24日(火) 18時~19時	
開催場所	横浜市役所18階 みなと4会議室	
出席者 (五十音順)	海野千宏、川原綾夏、越井太郎、島田朋子、関水康成、根上茂治、松川紀代	
欠席者	山口哲顕	
開催形態	公開(一部非公開) 傍聴者 なし	
決定事項		
	<p>1 開会</p> <p>[事務局 安達]</p> <p>[事務局 安達]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[越井委員]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[越井委員]</p> <p>[事務局 川畑]</p> <p>[根上会長]</p> <p>[根上会長]</p> <p>2 議題</p> <p>[根上会長]</p>	<p><開会>【資料1】</p> <p>会議の成立について説明。</p> <p>会議公開について説明。</p> <p>会議の公開については、「横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定(第5条第2項)に基づき、この協議会は原則、公開することになっている。しかし、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の第31条では、会議の公開の例外を認めている。当協議会の運営要綱第9条のただし書で、委員の承諾があれば、附属機関の会議を一部非公開にすることができることになっている。</p> <p>本日の次第の3議題(3)事例検討等では、横浜市医療安全相談窓口への相談事例や医療法違反が疑われる病院・診療所に立ち入りの概要を論点としているため、公開することで、個人や法人を特定される恐れがある。</p> <p>以上の理由から、今回の2議題(3)事例検討等は、非公開とすることを事務局から提案する。</p> <p>只今の提案について、特に異議はあるか。</p> <p>今回の事例1つ目に関しては、窓口の根幹にかかわる事例なので公表すべきだと思う。</p> <p>個人情報という観点では公開してしまうと判明してしまう可能性が高い。</p> <p>一般論として公開する等工夫をしてどうにかできないか。</p> <p>個人情報を含まない形で公開する形ではどうか。</p> <p>越井委員より事例検討の公開、非公開について意見をいただいた。事例1つ目に関して、一般論として公開することに関してどうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>特に異議は無いようなので、一部公開とすることとする。</p> <p>議題(1) 令和7年度医療安全支援センター事業報告【資料2】</p> <p>ア医療安全相談窓口への相談実績(4月~9月)</p> <p>議題(1)アについて事務局より説明を求める。</p>

<p>[事務局 安達] [根上会長]</p>	<p>議題（１）アについて説明。（資料 P12～P26） 議題（１）アについて質問・意見を求める。 （質問・意見なし）</p>
<p>[根上会長] [事務局 安達] [根上会長]</p>	<p>議題（１）令和7年度医療安全支援センター事業報告【資料3】 イ医療安全支援センターその他の取り組み（結果報告） 議題（１）イについて事務局より説明を求める。 議題（１）イについて説明。（資料 P27～P38） 議題（１）イについて質問・意見を求める。 （質問・意見なし）</p>
<p>[根上会長] [事務局 安達] [根上会長] [海野委員] [事務局 安達] [根上会長] [事務局 安達]</p>	<p>議題(2)令和8年度事業計画について【資料3】 議題（２）について事務局より説明を求める。 議題（２）について説明。（資料 P39） 議題（２）について質問・意見を求める。 相談窓口の委託事業者が変更になった経緯は何か。 入札による結果。 前回も今回の事業者もどちらも市内の中小企業なのか。 前回の事業者は準市内ということで市外に本社があり市内に支社がある。今回の事業者は市内の中小企業。</p>
<p>[事務局 川畑]</p>	<p>今年度は委託が初めてであったため、単年度契約としていた。 概ね問題なく委託で運営ができることが分かったことと、本来であれば複数年やる方が事業者側も安定した雇用が確保できる等の費用対効果を踏まえて今年は3年で入札を行った。</p>
<p>[根上会長] [事務局 安達]</p>	<p>議題（３）事例検討等について【資料3】 ア 医療安全相談窓口事例検討 議題（３）アについて事務局より説明を求める。 議題（３）アについて説明。（資料 P39～P40） （非公表）</p>
<p>[根上会長] [根上会長]</p>	<p>議題(3)アについて質問・意見を求める。 冒頭、越井委員より事例検討の公開、非公開について意見をいただいた。事例1つ目に関して、一般論として意見交換の概要のみを公開する。 （以下、委員意見について一部公表）</p>
<p>[委員]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全相談窓口には、相談者からの苦情を医療機関側に伝達するという役割があることやその意義について、医療機関側の理解が深められるよう啓発が必要と考える。 ・相談窓口から伝えるのではなく、医療機関への伝え方を相談者と一緒に考え、まずは相談者ご自身で伝えることを勧めるのが大事だと思

	<p>[根上会長] [事務局 古舘・中野] [根上会長] [根上会長] [根上会長] 4 あいさつ [保健所長 木村] 5 閉会 [事務局 安達]</p>	<p>う。 ・苦情伝達した後の相談者と医療機関との関係性については、相談窓口は関与できないことを、事前に相談者に説明しておくほうが良い。 ・苦情伝達するかどうかを、相談者とメリットやリスクを踏まえてよく相談し、判断してもらう必要がある。</p> <p>イ（参考）医療安全課臨時対応案件 議題（3）イについて事務局より説明を求める。（P44～P46） 議題（3）イについて説明。 （非公表） 議題（3）イについて質問・意見を求める。 （非公表）</p> <p>その他 その他情報提供等を求める。 （質問・意見なし）</p> <p>最後に、令和8年4月に当協議会の委員改選が行われる。それに伴い、海野委員と島田委員がご退任される。一言、ご挨拶をいただいてもよろしいか。 （一言ご挨拶）</p> <p><保健所長挨拶> 保健所長の木村より挨拶。</p> <p><閉会> 令和7年度第3回横浜市医療安全推進協議会を終了する。</p>
<p>資料及び 特記事項</p>	<p>資料 1 開会【資料1】 令和7年度横浜市医療安全推進協議会 名簿 P3 令和7年度第3回横浜市医療安全推進協議会 席次表 P4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋） P5 横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱 P6 横浜市医療安全推進協議会要綱 P9 2 （1）令和7年度医療安全支援センター事業 ア 医療安全相談窓口への相談実績（4月～1月） P12～P26【資料2】 イ 医療安全支援センター事業その他の取り組み（結果報告） P27～38【資料3】 （2）令和8年度事業計画について P39 【資料4】 特記事項 特になし</p>	